

平成 28 年 5 月 27 日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業  
「仙台空港有害鳥類防除業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	国土交通省航空局が管理する仙台空港有害鳥類防除業務
実施期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日 (仙台空港民営化に伴い市場化テスト終了を 9 ヶ月前倒し)
受託事業者	株式会社応用生物
契約金額（税抜）	76,800,000 円（単年度当たり：25,600,000 円）
入札の状況	2 者応札（説明会参加=18 者／予定価内=1 者）

II 評価

1 評価方法について

国土交通省から提出された平成 26 年 4 月から平成 28 年 3 月までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容												
確保されるべき 質の確保状況	以下のとおり、適切に履行されている <table border="1"> <thead> <tr> <th>確保されるべき水準（一例）</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度毎の鳥衝突率が 15.9 件を超えないこと</td> <td>平成 26 年度：7.02 件 平成 27 年度：7.76 件</td> </tr> <tr> <td>航空機への鳥衝突に起因する人の死傷を発生させないこと</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>不備に起因した航空機の運航への影響、人や物件の損壊等</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>定期巡回件数</td> <td>112 件～155 件/月</td> </tr> <tr> <td>臨時出動件数</td> <td>0 件～15 件/月</td> </tr> </tbody> </table>	確保されるべき水準（一例）	評価	年度毎の鳥衝突率が 15.9 件を超えないこと	平成 26 年度：7.02 件 平成 27 年度：7.76 件	航空機への鳥衝突に起因する人の死傷を発生させないこと	0 件	不備に起因した航空機の運航への影響、人や物件の損壊等	0 件	定期巡回件数	112 件～155 件/月	臨時出動件数	0 件～15 件/月
確保されるべき水準（一例）	評価												
年度毎の鳥衝突率が 15.9 件を超えないこと	平成 26 年度：7.02 件 平成 27 年度：7.76 件												
航空機への鳥衝突に起因する人の死傷を発生させないこと	0 件												
不備に起因した航空機の運航への影響、人や物件の損壊等	0 件												
定期巡回件数	112 件～155 件/月												
臨時出動件数	0 件～15 件/月												

民間事業者からの改善提案	巡回エリアや時間の工夫、観察記録鳥種の拡大等、質的改善、業務の効率性、の向上が図られる等適切に履行されている。
--------------	---

### 3 実施経費（税抜）

従前経費	25,600,000 円（平成 25 年度）
実施経費	25,600,000 円（単年度平均）
削減額	0 円
削減率	0.0%

※なお、従前経費と比較し、落札率は 0.11%削減している(97.97%→97.86%)

### 4 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成 26 年度、平成 27 年度の 2 か年とも全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、巡回方法について民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費については従前経費と同額であったが、競争参加資格の緩和を行った結果 2 者応札となった点は評価できる。

仙台空港における本業務は平成 28 年 7 月 1 日より飛行場運用業務が民営化されることから市場化テストの対象外としたい。他の空港においてもこれまでの知見を活用し、質の向上、競争性の改善及び必要範囲での経費削減を求めたい。

以 上

平成28年 5月20日  
国土交通省

平成26年度 民間競争入札実施事業  
仙台空港有害鳥類防除業務の実施状況について

I. 事業の概要

1. 内容

本業務は、仙台空港及びその周辺における航空機と鳥類の衝突を未然に防止し、航空機の運航の安全を確保するため、専従要員を空港に常駐させ、年間を通じて定期的又は臨時に空港内のパトロールを行い、銃器等の防除機器を組み合わせた威嚇作業、観察による鳥類の動静把握等を行うものである。

2. 業務実施期間

平成26年4月1日～平成28年6月30日

3. 受注者

株式会社応用生物

4. 受注者決定の経緯

仙台空港有害鳥類防除業務における民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき2者から提出された競争参加資格申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。入札価格については、平成26年2月7日に開札した結果、1者のみが予定価格の範囲内であったことから当該者が落札者となった。

II. 確保すべき質の達成状況及び評価

1. 信頼性の確保

1-1. 目標：航空機と鳥類の衝突を防止すること。年度毎の鳥衝突率（※）が15.9件を超えないこと。

1-2. 結果：平成26年度の鳥衝突率 7.02件

平成27年度の鳥衝突率 7.76件

（※）鳥衝突率とは、離着陸1万回あたりの鳥衝突回数をいう。

2-1. 目標：航空機への鳥衝突に起因する人の死傷を発生させないこと。

2-2. 結果：下表のとおり、年間を通じ0件

【平成26年度】

空港名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仙台空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						

【平成27年度】

空港名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仙台空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						

2. 作業の安全性にかかる品質の確保

(1) 目標：防除業務の不備に起因した以下の事態を発生させないこと。

- ・防除業務の不備に起因した航空機の運航に影響を及ぼす事態
- ・人の死傷、物件の損壊、火災の発生等
- ・銃砲刀剣類所持取締法第23条の2の規定に基づき、警察官に届け出が必要な事態
- ・火薬類取締法第46条第1項の規定に基づき、警察官に届け出が必要な事態

(2) 結果：下表のとおり、年間を通じ0件

【平成26年度】

空港名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仙台空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						

【平成27年度】

空港名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仙台空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						

3. 業務において確保すべき水準の実施状況

(1) 確保すべき水準

①定期巡回

指定された防除作業を実施し、航空機と鳥の衝突を未然に防止する環境を確保すること。

②臨時出動

要請された場合に適切に対応し、早期に防除作業を実施し、航空機と鳥の衝突を未然に防止する環境を確保すること。

(2) 実施状況

①定期巡回

【平成26年度】定期巡回件数

空港名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仙台空港	120 件	124 件	120 件	155 件	155 件	150 件	155 件	120 件	124 件	124 件	112 件	124 件

【平成27年度】定期巡回件数

空港名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仙台空港	120 件	124 件	120 件	155 件	155 件	150 件	155 件	120 件	124 件	124 件	116 件	124 件

【所見】

指定された防除作業を実施し、航空機と鳥の衝突を未然に防止する環境を確保することを業務水準として設定したところ、仕様書に定められた業務内容を実施し、航空機と鳥の衝突を未然に防止する環境を確保することができている。

②臨時出動

【平成26年度】臨時出動件数

空港名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仙台空港	0件	0件	1件	2件	2件	4件	3件	5件	4件	2件	4件	1件

【平成27年度】臨時出動件数

空港名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仙台空港	3件	5件	4件	11件	15件	4件	4件	5件	1件	2件	3件	1件

【所見】

要請された場合に適切に対応し、早期に防除作業を実施し、航空機と鳥の衝突を未然に防止する環境を確保することを業務水準として設定したところ、仕様書に定められた業務内容を実施し、航空機と鳥の衝突を未然に防止する環境を確保することができている。

4. 評価

確保すべき質の達成状況として、信頼性の確保、安全性にかかる品質の確保、及び確保すべき業務水準に対し、何れの項目においても満足しており、確実に業務が実施できていると評価できる。

Ⅲ. 実施経費の状況及び評価

1. 平成26年度当初契約額 82,944,000円（税込）

2. 市場化テスト導入前後の比較

(1) 競争入札応札者数（市場化テスト導入前との比較）

空港名	平成25年度	平成26年度
仙台空港	1者	2者

(2) 契約額

（単位：千円）

空港名	① 平均25年度 当初契約額	② 平成26年度 当初契約額	③ 差額 ②－①
仙台空港	26,880（税込） 25,600（税抜）	27,648（税込） 25,600（税抜）	768

※②欄は、3ヶ年分の受注額を1年分に按分した金額

(3) 落札率等

(単位：千円)

空港名	① 平均25年度 落札率	② 平成26年度 落札率	③ 落札率差 ②－①	④ 平成26年度 当初契約額	⑤ 落札率効果 ③×④
仙台空港	97.97%	97.86%	▲0.11%	27,648	▲30

※④欄は、3ヶ年分の受注額を1年分に按分した金額

(4) 経費の増減要因

契約額については、消費税率引き上げに伴い増額となっているが落札率は下がっている。

3. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

業務の質や実施方法についての提案がなされ、巡回エリアや巡回時間の工夫や観察記録鳥種の拡大等により、防除業務全体の質的改善、業務の効率性、の向上が図られている。

4. 評価

市場化テストの導入に伴い、幅広い者の参入を促すために、複数業者で入札参加グループを結成して入札へ参加することを可能としたことや、複数年契約、契約スケジュールの前倒し等の競争参加資格の緩和を行った結果、2者応札となった。また、民間事業者からの改善提案に関しては、防除業務全体の質的改善、業務の効率性、の向上につながる提案がなされ、一定の効果があつたと評価できる。

IV. 総括

業務の実施状況（達成すべきサービスの質）に関しては、確保すべき質としての信頼性、安全性が確保され、確保すべき水準についても満足するもので、航空の安全且つ円滑な運航に貢献している。

応札者数の増加については、競争参加資格要件の緩和や複数年契約による初期投資リスクの緩和などにより、一定の効果は認められた。

仙台空港における本業務は平成28年7月1日より飛行場運用業務が民営化されることから、発注元が東京航空局から仙台国際空港株式会社に変更され、市場化テストの対象から外れることとなる。他の空港においても、これまでの委員会で審議されてきた業務実施期間、競争参加資格要件、入札手続及び情報開示に関する取り組み等の知見を活用して、公共サービスの質の向上、競争性の改善及び必要範囲での経費削減を目指す。

## V. 第三者委員会への報告内容及び第三者委員会での意見

### ○東京航空局

#### (1) 報告内容

- ・民間事業者による対象公共サービス（空港有害鳥類防除業務請負）の実施状況

#### (2) 意見等

- ・防除方法については、諸外国においてドローン等を使用して鳥を追い払う等の新たな防除の検討をしていることから、検討の余地があるのではないか。